

住所・本籍・氏名変更に必要な書類について

●住所・本籍・氏名を変更した場合、次の書類が必要です。

1) 住所・本籍・氏名変更届（別紙）

2) 大阪市設霊園使用許可証

紛失の場合は 紛失届 を提出してください。

紛失届を提出される場合は、本人確認書類等（運転免許証・マイナンバーカード等の写）が必要です。

3) 必要書類

① 住所を変更したとき

・住民票 1 通

マイナンバーの記載は不要です。

※本人確認書類に住所変更の記載（新旧）があれば住民票は省略できます。

住居表示の実施、市区町村合併による町名等の変更による場合の手数料は不要です。各市区町村で発行された証明書等を添付してください。

② 本籍を変更したとき

・本籍が記載されている住民票 1 通（発行日より3ヶ月以内のもの）

もしくは戸籍抄本（個人事項証明書）1 通

※ 住所・本籍を併せて変更したときは、新しい住所・本籍の記載のある住民票 1 通で可。

※ 本人確認書類に本籍変更の記載（新旧）があれば住民票等は省略できます。

③ 氏名を変更したとき

・戸籍抄本（個人事項証明書）1 通

※ 本人確認書類に氏名変更の記載（新旧）があれば戸籍謄本は省略できます。

4) 事務手数料 250円

◎申請の受理から新しい許可証の発行までは、一か月程度かかります。

◆郵送申請の場合は、1)～3)の書類と事務手数料250円分の郵便定額小為替を同封の上、霊園管理事務所に郵送して下さい。（定額小為替には、何も記入しないでください。）

◆新許可証の郵送を希望される場合は、特定記録郵便代350円分の切手も同封して下さい。

霊園管理事務所 休所日：平日の月曜日

住所・本籍・氏名 変更届

令和 年 月 日

大阪市長様

〒

住所

使用者 ふりがな
氏名

電話番号 () ー

霊園名	大阪市設 霊園	許可証の番号	第 号
使用場所			

次のとおり変更したので届けます。

変更の内容 (□に✓をつけてください。)		変更年月日
□ 住所	新	令和 年 月 日
	旧	
□ 本籍	新	令和 年 月 日
	旧	
□ 氏名	新	令和 年 月 日
	旧	

(添付書類) □霊園使用許可証 □住民票等 □戸籍抄本 □本人確認書類 (・住所記載・本籍記載)
□その他 ()

受付第 号 令和 . .	許可年月日 令和 . .
--------------	--------------

手数料收受欄	
250円	ℕ

園長	副園長	係員	受付

処理欄
□入力 □索引簿 □図面 □墓籍簿印刷